

きたしんカードローン『しんきんきゃつする』

平成26年12月16日現在

商品名 (愛称)	きたしんカードローン『しんきんきゃつする』													
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上65歳以下で安定した収入のある方。 ・信金ギャランティ㈱の保証を受けられる方。 ・当金庫の会員または会員となる資格を有する方。 <p>※本件お借入金額と当金庫での既お借入金額とを合算した金額が、一定金額以上となる場合には、当金庫の会員となっていただきます。</p>													
使いみち	・自由(事業性資金は除きます)													
利用限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・利用限度額0円～300万円の12種類。ただし、契約極度額の範囲内で信金ギャランティ㈱が毎月ご契約者様の信用審査を行い、都度利用限度額が自動的に設定され、満66歳の年齢に達した場合利用限度額は0円となります。 													
利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間は3年間。ただし、3年目以降信金ギャランティ㈱の途上審査のうえ自動更新となります。 													
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の固定金利の利率を適用させていただきます。 													
利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の最終残高につきまして付利単位を1円とし、1年を365円とする日割計算とします。 													
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日にご契約極度額に応じた定額自動返済 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご契約極度額</th> <th>毎月の返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円</td> <td>毎月10,000円</td> </tr> <tr> <td>70万円</td> <td>毎月15,000円</td> </tr> <tr> <td>90万円</td> <td>毎月20,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円、200万円</td> <td>毎月30,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円、300万円</td> <td>毎月40,000円</td> </tr> </tbody> </table>		ご契約極度額	毎月の返済額	50万円	毎月10,000円	70万円	毎月15,000円	90万円	毎月20,000円	150万円、200万円	毎月30,000円	250万円、300万円	毎月40,000円
ご契約極度額	毎月の返済額													
50万円	毎月10,000円													
70万円	毎月15,000円													
90万円	毎月20,000円													
150万円、200万円	毎月30,000円													
250万円、300万円	毎月40,000円													
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・信金ギャランティ㈱が保証しますので必要ありません。 													
保証料・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証料は融資利率に含まれます。 													
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または本部事務管理部(9時～17時、電話：0120-778-211)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記事務管理部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>													

そ の 他	<ul style="list-style-type: none">• きたしんカードローン『しんきんきやつする』は当金庫ATM（現金自動預入支払機）及び他信用金庫、銀行、ゆうちょ銀行、セブン銀行、信用組合、農協等提携金融機関ATMでご利用になれます。• 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。• 現在の融資利率等ご不明な点につきましては取扱店窓口へお問い合わせください。
-------	--

北 群 馬 信 用 金 庫